

年 月 日

施設等利用給付認定変更届

世田谷区長 あて

保護者住所

氏 名

連 絡 先

「施設等利用給付認定申請」を行いました。内容を変更する必要が生じたので、届け出ます。

「施設等利用給付認定」を受けた内容を変更する必要が生じたので、届け出ます。

上記のどちらかの にレ点を付けてください。

現在の認定状況	ふ り が な	
	認定子どもの氏名	
	認定子どもの生年月日	
	利用施設・事業所名	

変更者 (を付けてください。)	世帯全員 ・ 保護者(氏名:) ・ その他(氏名:)
---------------------	------------------------------

変更内容		変更前	変更後
住 所			
電 話 番 号			
勤務先	名 称		
	住 所		
	電 話 番 号		
保育の必要性の事由		就労 妊娠・出産 疾病・障害等 介護・看護 災害復旧 求職活動 就学 その他()	就労 妊娠・出産 疾病・障害等 介護・看護 災害復旧 求職活動 就学 その他()
そ の 他 ()			
変 更 年 月 日		年 月 日	

必ず裏面も確認して下さい

ご記入にあたっての注意点

連絡先の変更があった場合（住所、電話番号など）

住所に変更がある場合は、併せて住民登録の異動の手続きもお願いします。

勤務先・勤務状況に変更があった場合

転職、または勤務時間・日数に変更があった。

「就労証明書」を添付してください。（新たに自営業を始める場合は客観的資料も必要です。）

部署異動や転勤、または勤務先の住所・電話番号に変更があった。

同じ会社内（派遣元）での異動は、勤務時間・日数に変更がなければ、添付書類は**必要ありません**。

その他の欄に「部署異動」、「派遣先の変更」など変更理由を記載してください。

家庭状況に変更があった場合

世帯構成に変更がある場合は、その他欄に続柄・氏名・生年月日を記載ください。

退職した場合

すでに次の勤務先で内定となっている場合は、就労証明書にその証明を受けて保育認定・

調整課まで郵送ください。就労以外の要件に変更となる場合は、施設等利用給付認定変更届に

併せて、要件確認資料をご提出下さい。

求職要件として施設等利用給付を受ける場合は就労確約書をご提出ください。

認定要件が変更となる場合

以下の中から該当する書類を添付してください

1	居宅外で就労されている方（予定を含む）	就労証明書（就労内定の場合はその証明を受けてください）
	自営（居宅外自営、親族経営等の自営を含む）・内職の場合	就労証明書 及び 客観的資料(1) (1 開業届、登記事項証明、請負契約書、納品書など)
3	出産予定の方（出産予定月とその前後各二箇月以内に限る。）	母子健康手帳の写し (氏名と出産予定日が記載されているページ)
4	保護者の方が病気の方	医師の診断書の写し 診断書には保育ができないことの明記が必要です。
5	保護者が障害をお持ちの方	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し
6	保護者が介護している方	介護が必要であることがわかる書類(1) 及び スケジュール表 (1 診断書、介護保険証の写しなど)
7	保護者が災害復旧にあまっている方	り災証明書 及び スケジュール表
8	保護者が求職中の方	就労確約書
9	保護者が就学中、就学予定の方	在学証明書（入学予定の場合は合格通知等） 及び 時間割